

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第9回 川西市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		美化衛生部 美化推進課		
開催日時		令和5年8月25日(水) 午後1時～午後3時09分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	花田 真理子(会長)、千葉 知世(副会長)、岡田 須美子、榎本 俊範、山脇 健司、木村 茂、林 努、佐藤 恵美、大田 正、堀 伸介		
	その他	中外テクノス(株)		
	事務局	美化衛生部 部長、美化衛生部 副部長、美化推進課 課長、美化推進課 主査、美化推進課 主査、衛生管理課 課長		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 委員からのご意見等について <資料1></p> <p>(2) 答申書(案)について <資料2></p> <p>(3) 川西市一般廃棄物処理基本計画(素案)について <資料3></p> <p>(4) 意見等(第9回後) <資料4></p> <p>3. その他</p> <p>・今後のスケジュール</p> <p>次回: 第10回審議会: 9月22日(金) 午後1時00分開催</p> <p>審議内容: 市長へ答申</p> <p>4. 閉会</p>		
会議結果		別紙 審議経過のとおり		

審議経過

【開会】
事務局

時間が参りましたので、「令和5年度 第9回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。

では次第に従いまして、議事を進めていく前に、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。

本日は、千葉副会長がZOOMでのご参加で、南野委員と金子委員の2名がご欠席でございます。

従いまして、10名のご出席となりますので、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、当審議会は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開で行われますので、ご承知ください。

現在のところ傍聴者は来られておりません。

また、本日は、ごみの減量化の施策を検討するにあたり、本市が基本計画策定支援業務を委託しております、中外テクノス株式会社から、3名出席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、資料のご確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただいておりました資料といたしまして、6種類ございます。

まず、本日の次第が1枚

資料1が、「委員からのご意見等について」

資料2が、「答申書(案)について」、本日机上配布の資料2に差し替えをお願いします。

資料3が、「川西市一般廃棄物処理基本計画(素案)について」、こちらでも本日差し替えの資料3に差し替えをお願いします。

また、本日も審議会後にもご意見をいただきたく、資料4として「意見等(第9回後)」がございます。「意見等」につきまして、前回メール回答の方にはメールで様式を送信させていただきます。ご回答はFAXでも、郵送でも結構でございますので、郵送の場合は返信用封筒をご用意させていただいておりますので、挙手いただきましたら今、お渡しいたしますので、挙手をお願いいたします。

そして、次回9月22日金曜日、午後1時開催予定の第10回目の審議会案内通知の6種類でございます。資料は、揃っておりますでしょうか。

また、本日はZOOMでの会議で、千葉副会長と川西市衛生管理課長の佐藤が参加させていただいておりますので、ご発言される場合は、ゆっくり大きめの声でお願いいたします。

また、会議中は、ご質問やご意見がある方は、挙手の上、お名前をおっしゃっていただき、会長に指名された方から順番にご発言いただき、冒頭に「意見」か「質問」かをおっしゃってから、ご発言をお願いします。

マイクの使用につきましてはマイク台のボタンを押して「赤色」から「緑色」に変えていただき、音声が入っているかの確認のため、マイク部分をトントンと叩いてカメラが自分の方に向けてからご発言をお願いいたします。

そして本日の会議は、15時を目処に終了したいと考えております。

それでは開会にあたりまして、花田会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

はい、改めまして、皆様暑い中お集まりいただきありがとうございます。ありがとうございました。

私、昨日大阪府の南の方へ現地視察に行ってきたのですが、すごい雨が降り出しました。今日も窓から見ると、黒い雲がございまして、今迄みたいな穏やかな変化ではなくて、非常に急激な変化が増えてきているなと思いますが、これも温暖化の影響かなとも思っております。

廃棄物の削減というのも、温暖化対策の大きな柱でございますので、是非委員の皆様から、これまで同様、色々お伺いできたらと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは早速ですが、次第の2の議事に入りたいと思います。

まず、(1)委員からのご意見等についてということでございます。

事務局からご説明をお願いできますか。

事務局

それでは、資料1の「委員からのご意見等について」を説明させていただきます。

前回の第8回目の審議会の審議におきまして、①「具体的施策一覧(案)について」と、②「目標値・スローガン・有料化・その他」について各委員から今回も沢山のご意見を頂戴しました。ありがとうございました。

資料1にご意見をまとめさせていただいておりますので、ご覧いただけますでしょうか。

まず、1ページ、①「具体的施策一覧(案)」につきまして、報告させていただきます。

具体的施策一覧（案）につきましては、「フードバンクやフードドライブの促進」では今以上に積極的にアプローチし実施店舗を着実に増やす手法も考えていただければと思います、というご意見、「エコクッキングの実践」では、無駄なく使い切る栄養学の先生に講演や実演を依頼するのも一つの方法ではないかというご意見、「フリーマーケットやバザー、リユースショップ等の連携・活用」では、リユース品の販売や斡旋は立ち上げるのに時間と労力が必要ですが、売りたい人、買いたい人の気持ちを大切に是非実現していただきたい、というご意見がございました。

「資源物の持ち去り等への対策」では、対策を強化して欲しいとのご意見、「災害廃棄物の迅速な処理に向けた対策」では、今後増えるであろう災害廃棄物の処分場などの処理方法へのご意見がございました。

委員の皆様のご意見をいただいたお陰で、具体的施策一覧（案）がまとまりました。ありがとうございました。

次に2ページに移りまして、上段、「目標値」へのご意見としましては、ごみの有料化が実施されると排出量の減少が期待されますが、仮に目標年度の令和13年度までに有料化を実施した場合は、目標値も修正した方が良いのではないかと、というご意見や、目標値案は挑戦的な値をあげて市民全員で協力し達成したいものです、というご意見、目標値を丸めることなく、そのままの91gを表現することに賛成です、とのご意見をいただきました。

次に「スローガン」へのご意見としては、委員の皆様が提案し、非常に頭に残り、且つインパクトのあるスローガンが採用され、本審議会が有意義な場であることが再確認できました、というご意見をいただきました。

ありがとうございます。

また、スローガンについては、内容も重要ですが、どの媒体を用いてPRするかによって市民の認知度に大きく差が出てくると思い、ごみ問題に関心のある方だけでなく、できるだけ多くの方に知っていただくための手段を検討することが極めて重要だと思う、とのご意見をいただきました。

次に「有料化」へのご意見としましては、指定ごみ袋制と言うのは、既に処理費用の一部を上乗せして販売している有料化だと思っていました、指定ごみ袋にする際、市民の中には、指定ごみ袋イコール有料化と思う方が意外と多いかもしれないことを考えると、指定ごみ袋と有料化は抱き合わせで考える方がいいと思います、また、指定ごみ袋のサイズは、高齢者世帯のごみの量を考えた際、コンビニ袋などのサイズも用意した方がよいとの意見には、大賛成です、箕面市の有料化は公平感があり、参考にしてみてもいいかなと思いました、というご意見や、指定袋制から有料化への段

階的な有料化は、丁寧に説明したとしても市民にとっては有料代金の値上げと捉えられるような気がするので、最初から処理費上乘せの有料化した方がよいと感じました、有料化への積極的な取り組みは、市が本気で廃棄物処理・削減に取り組んでいるのだという姿勢を示すことになると思います、そのことは消極的に進めるより効果が高いと思いました、というご意見をいただきました。

3ページに移りまして、市民税を払っているからごみを収集してもらって当然、当たり前の風潮があるが、暑い中、寒い日、雨や荒天の日も黙々と底辺を支えて下さっている作業員の方にまず感謝すべきであると思います、また有料化に向けて市民に丁寧な説明が必要かと思う、今後、益々一人でごみを出せない人が増えてくると予想され、住民同士の共助の絆が必要で、行政サービス面の向上も求められます、有料化には賛成ですが、ごみ袋の価格設定を最初に経費等を含めた価格を設定し、再度値上げはしないこと、有料化がごみの減量につながればいいのですが、不法投棄も又心配です、といったご意見や、早急に有料化すべきといったご意見をいただきました。

「その他」のご意見としましては、国崎クリーンセンターが出来る前までは、発泡スチロールのリサイクル化を市としてやっていたとお聞きし、次期計画で事業系ごみの目標削減値が明確化されていますので、改めて以前実施していた取り組みの再開も検討していただきたいです、というご意見、「ごみの分別をしよう」と色々な機会を捉えてPRをしていただきたい、といったような沢山のご意見を審議会後もいただき、ありがとうございます。

今後の取り組みの参考にさせていただきたいと考えておりますので、引き続きご意見をいただきます様、よろしく願いいたします。資料1の説明は、以上でございます。

会長

ご説明ありがとうございました。皆様からのご意見をまとめていただいたものでございます。ご質問等、ございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

個人的には、皆さんがすごく積極的なので頼もしいなと思いました。

このご意見のところにもございますが、最初から有料化した方がよいというご意見がすごく納得がいくなと思いました。

まず指定袋を導入すると、そこで「買う」という今までなかったことをしないといけなくなるわけですけれども、そこで説明する。それが定着したところで、今度は処理費用を上積みします、というとまたそこで、2段

階にわたって、説明をしなければならないということになります。これは、こういう時代でもあるので、最初から有料化というほうが、公平なのではないかというお話しとか、市の姿勢ですね。市が本気で取り組んでいるのだ、川西市は、ということにもなるかなというお話があって、本当にそのとおりだなと思いつながりながらお聞きしておりました。

前回の審議会は、そのところがとても印象的でした。

皆様、何かご意見やご質問等よろしいでしょうか。

皆様のご意見のおかげで、すぐくごみの施策が進むと思います。

ありがとうございました。

それでは議事の(2)「答申書(案)について」ということで事務局、ご説明いただけますか。

事務局

それでは「答申書(案)について」を説明させていただきます。

本日机上に配布しております資料2をご覧くださいませでしょうか。

日付は、令和5年9月22日で、市長へ直接答申書をお渡しする日でございます。文面を一度読み上げさせていただきます。

川西市長 越田謙治郎様

川西市廃棄物減量等推進審議会会長 花田真理子

答申書 川西市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定により、令和4年6月7日付で諮問のありました、川西市一般廃棄物処理基本計画の策定について、本審議会を9回開催し慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

本計画の基本理念は、「ともに取り組み 目指そう 持続可能な循環型社会」とし、「ごみにする?資源にする?それは結局あなた次第~今日から1人1日マイナス91g~」のスローガンを掲げ、目標達成に向け、5つの柱となる基本方針を立てた。

1. 2Rごみの発生抑制、再使用の徹底、2. 効果的な再生利用の推進、3. 資源循環と環境に配慮した収集処理の推進、4. 市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組み、5. 安全で安定した廃棄物処理体制の構築。

これらの基本方針により、更なるごみの減量化とリサイクルの推進を拡充するため、三者が力を合わせ環境負荷が低減されるまちを目指し、45項目の施策取り組みは基より、5つの重点施策を着実に取り組んでいただくことを期待します。

重点施策1. プラスチック製容器包装の分別の促進

レジ袋を含むプラスチック製容器包装の使用削減、及び正しい分別につ

いて啓発すること。

重点施策2. 新規リサイクル品目（製品プラスチック等）分別、リサイクル手法の検討

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に沿った再生可能なりニューアブルな資源への取り組みを国崎クリーンセンターや近隣自治体と協議・連携を図ること。

重点施策3. 近隣自治体との協調連携

災害発生時や、緊急事態の際、近隣自治体との連携体制を整備すること。

重点施策4. 災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討

災害廃棄物処理計画に沿った実施計画を策定し、災害発生時に迅速に対応すること。

重点施策5. ごみの有料化の実施

CO₂削減を目的とした指定ごみ袋制の導入及びごみの発生抑制を最優先とした有料化の実施について検討を進めること。

合わせて有料化に伴い得られる財源は、市民サービス向上施策につなげていくこと。

以上、答申書（案）を作成しましたので、ご審議賜ります様、よろしくお願いいたします。

会長

はい、ありがとうございました。

事務局に作成いただいた答申書ということでございます。

日付ですけれども、次回の審議会ということになります。皆様とご一緒に答申書を手渡したいと思っております。

答申書（案）いかがでございませすでしょうか。

私、気になるところが3点ほどございます。いきなりすみません。

まず、2ページのところですが、基本方針を5つあげていただきましたね。これらの「基」とあるのですが、その時に「もと」というのが、漢字が多分3つあるのです。今使っていただいているのは、基準の「基」ですよ。それから、元旦の「元」、それから「下」という3つがあって。この基準の「基」を使っているのを見たことがあまりないのです。これは、川西市さんがこういうのを策定されるときに決まり事というか、そういうのがあるのでしたら、それに従っていただいたらいいのですが、ここで、この「基」を使うのが、あれ？という気がいたします。基準の「基」というのを今確認したのですけれども、基準の「基」というのは、根拠とか基準とか土台とかこういうことらしいです。だから、間違っていないのだけれども、基準というほどの広さは基本方針に無いですよ。それから、元旦の「元」

ですが、これは、物事の起源とか始まりということで、「下」というのは、まさにこれの「下」ということなので、どうなのでしょう、「下」の方がひょっとすると合っているかなと思うのです。これらの基本方針の「下」からなる。ただ、川西市さんのお持ちのルールがあるかもしれないので、これに沿っていただいたら、もちろん構わないと思うのですが、気になりました。それで、その2行下に、施策取組は「基」よりとここにまた基準の「基」を使ってくださっているのですが、これ、ひらがなの「もと」方が良くないかなという気がしております。それもご確認ください。

第2点ですが、3ページのところ、重点施策2.の2行目のところ、再生可能な（リニューアブル）な、なので、「な」が本文に2つあるので、再生可能な「な」は外されたらどうですか。“再生可能（リニューアブル）な”にした方がいいかなと思いました。

最後は、「記」なのですね。「記」で色々書かれていて、最後に「以上」ってつけませんか。それも、川西市さんルールがあるかもしれないので、ご確認くださいということ、以上3点が表記で気になりましたので、ご検討いただけたらと思います。

今、事務局のほうで、何かお答えいただけることがあればお願いします。

事務局

はい、会長にご指摘いただいた事項につきましては、確認したうえで訂正させていただきます。

会長

ありがとうございます。

これからご意見いただきますが、直したのをもう一回添付か何かで皆さんに共有していただくことができますか。

事務局

はい、今回、審議会後に修正した文につきましては、委員の皆様には、改めてご送付させていただきますので、ご確認くださいようにお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

答申書ですので、条例とかではないので、そんなに、とは思いますが、とは言え、この審議会からの答申書なので、できるだけきれいな形でさせていただいたらいいかなと思いますので、ご検討宜しくお願いいたします。

他に何かご意見とか質問とかありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

副会長 一つだけ、非常に細かな点なのですが、今2ページでご指摘されていた辺りの、基から始まる文章の2行目のところの三者が力を合わせ環境負荷が低減されるまちを目指し、とあるのですが、この三者というのが、おそらく、市民、事業者、行政のという4番に関連づいていると思うのですが、改めて「市民」、「事業者」、「行政」の三者がと入れた方が親切になるのではないかなと思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。
私も賛成です。その方向で考えていただけますか。三者の前に「市民」、「事業者」、「行政」という、基本方針の4に書かれている主体を入れていただくということで、お願いいたします。

事務局 はい、ただいまご指摘いただきましたように変更する方向で考えさせていただきます。ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。
他にどうですか。

委員 質問です。重点施策で、3. 番の近隣自治体との協調連携ということで、災害発生時や、緊急事態の際、近隣自治体との連携体制を整備するという部分をもう少しイメージしたいのですが、例えば、川西市のごみの収集ができない時は、隣の池田市から収集に来てもらうとか、そういうのが連携の一つになるとか、そういうことですか。

事務局 今、山脇委員がおっしゃられたように、本市がごみの収集ができない場合は、他市から応援をしていただけるように考えていきたいので、そういう連携ができないかと検討していきたいと考えております。

委員 ということは、今はそういう連携はまだできておらず、次の8年間でそういうことを強めていこうとするがための重点施策だと思ったらいいでしょうか。今ができていないということは、一切近隣とは、話ができないという感じなのでしょうか。

事務局 現在協定を組んでいるのは、し尿収集について宝塚市さんと連携を組んでいます。し尿も一般廃棄物なのですが、ごみに関しては、まだ何もやっていませんので、今後近隣市とも協定を結んでいきたいと考えています。

委員 ありがとうございます。

副会長 また細かな点で恐縮なのですが、重点施策4. の災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討とかかかっているのですが、基本計画素案の方では、この「検討」の部分が「対策」と表記されているのですが、何か意図があって改められているのか、お聞きしたいと思います。

会長 ありがとうございます。

事務局 すみません。表記が間違っておりましたので、「対策」と修正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

副会長 ありがとうございます。宜しく願いいたします。

会長 本編と揃えていただくということですね。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
それでは、特にないようですので、今出てきたいくつかの点についてご修正をいただいた上、共有していただくということでお願いいたします。
ありがとうございました。
それでは次に議事（3）川西市一般廃棄物処理基本計画（素案）についてということで、ご説明をお願いいたします。

事務局 本日机上に配布しております資料3、「一般廃棄物処理基本計画（素案）について」を説明させていただきます。
本日の資料3には「資料編」はお付けしておりませんが、アンケート結果や組成分析結果、用語解説等を添付する予定でございます。
まず、目次を開いていただきまして、第1章から第4章の構成になっております。
第1章は「はじめに（基本計画の改定にあたって）」として、1ページから7ページまでで、計画の基本的事項では、計画策定の趣旨が1ページ、2ページが計画の位置づけ、3ページが計画の期間、4ページが計画の対象、5ページが分別区分と収集・処理体制で、ごみ処理の流れ、6ページが分別収集の現況、7ページが計画改定の背景、世界と日本の動向を記載しております。
次に、第2章は、「これまでの取り組みと課題」として8ページから29ページまで、8ページから10ページの前計画における取り組みにつきま

しては、11ページからのごみ・資源化等の現状と20ページからの計画改定に向けた調査と課題に差し込み、第2章を「現状と課題」に変更したいと現在考えております。

変更理由は、前計画の基本理念や基本方針、施策などを詳しく記載することにより、今回ご審議いただいた基本方針や施策などと混乱する可能性もございますので、もう少しわかりやすい表現方法に見直したいと考えております。

次に、11ページから13ページがごみ量の推移、14ページから15ページが1人1日あたりごみ排出量の推移、15ページの中段は、集団回収量の推移、16ページから18ページ上段までが、中間処理量の推移（焼却施設・リサイクルプラザ等）で、処理量を記載しています。18ページは、最終処分量の推移、19ページが処理コストを記載しております。

20ページから21ページは、計画改定に向けた調査と課題として、20ページがごみ組成分析調査結果、調査概要、21ページが調査結果と分別状況の抜粋を記載しており、組成分析調査の詳しい数値等は、冊子の末に資料編としてまとめる予定でございます。

22ページから23ページがアンケート調査で、23ページの下段から25ページが事業所アンケートの結果を掲載しております。

この市民アンケートと事業所アンケートにつきましても、冊子の末に資料編として、まとめる予定でございます。

次に、26ページから29ページは、課題を6つにまとめ、26ページから27ページの上段までが排出抑制・分別の徹底、27ページが収集運搬、同じく、27ページの下段が中間処理、27ページの下段から28ページの上段までが最終処分、28ページの中段が協働の仕組みづくり、同じく28ページの下段から29ページがその他必要な事項を記載しております。

端折って説明させていただきましたが、まず29ページまでが、前計画の状況等でございます。

よろしくお願いいたします。

会長

まず、全体の中の第1章と第2章について、ご説明をしていただきました。目次を見ていただきますと、第2章の内容、今お手元にあるのは、前計画における取り組み、ごみ・資源化等の現状、計画改定に向けた調査と課題となっています。

8ページを見ていただきますと、8、9、10と前計画のご説明があるのですが、今回の基本計画なので、前計画がここにあると、混乱されるの

ではないかということをご指摘させていただきました。

ということで、現状と課題という中に必要ならば、文章その他で、前計画からこういうふうに変えましたというように説明する程度でいいのではないかと、申しあげたところ、差し込むとおっしゃったのですね。

第2章を現状と課題に変更したいということでございます。

これについて、皆様いかがでしょうか。

少し丁寧すぎるというか、8ページ、9ページがあると、この計画かなと誤解を生じかねないかなと思ったので、こういう背景があるというご説明を丁寧にいただいているのですが、現状と次の課題のところ、文章の中に前計画との修正点を比較していただいたらいいのかなと思ったのですが、皆様これについていかがでしょうか。

今、3節に分かれているのですが、(1)を特出ししないで、今の現状と課題のところに入れていいのではないかなと思うのですが、もしご意見ありましたら。差し込んだ後、どうなるかというのはわからないのですが、それも共有していただけるのですよね。

事務局 はい、こちらにつきましても修正でき次第、委員の皆様には共有させていただこうと考えております。

会長 ありがとうございます。

分かりにくいかなと思ったので、補足させていただきました。

ちなみに、先ほど答申書がありましたよね。答申書と併せてこの一般廃棄物処理基本計画（素案）をお渡しするということになるのでしょうか。

事務局 はい、答申書と併せまして一般廃棄物処理基本計画（素案）を添えて提出することを考えております。

会長 それまでに直して、皆さんに共有して、意見をいただいて、9月22日までに揃えないといけなくて、すみません、暑い中申し訳ありませんが、事務局の方よろしく願いいたします。

今、第1章と第2章について、ご説明がありました。それについていかがでしょうか。この後のご説明のほうなのですが、またお気づきの点がございましたら、ご意見くださいという資料4がありますので、ご意見いただければと思います。

資料4を拝見しますと、9月5日までに郵送かメール・FAXの何れかでとなっておりますので、できるだけ8月中くらいに送ってさしあげると

事務局のほうが対応しやすいかなと思いますので、お願いします。

では、第1章、第2章についてはよろしいでしょうか。

それでは、第3章以下「ごみ処理基本計画」についてご説明お願いいたします。

事務局

それでは、30ページから54ページの第3章のごみ処理基本計画を説明させていただきます。

ここからは、委員の皆様にも第8回の審議会で熱心にご審議いただいた成果物をまとめたものでございます。

まず、30ページが「基本理念」の「ともに取り組み 目指そう 持続可能な循環型社会」についての説明です。

次に、31ページから32ページが、基本理念に基づく5つの「基本方針」を掲げ、その説明でございませう。

33ページが、「目標値」として、「ごみ量の将来推計」の推計値の説明と表でございませう。

34ページから36ページが、「目標値の設定」で、まず、34ページが、本計画の令和13年度を目標とする市民1人1日当たりごみ排出量「755g」、リサイクル率「26.5%」の説明と表でございませう。

35ページは、参考として基準年度の令和3年度と目標年度の令和13年度を比較したグラフを示しています。

36ページは、目標値と、リサイクルを達成するための減量施策例と、減量化見込み量を参考に示しております。

37ページは、こちらにも委員の皆様にも決めていただきました「スローガン」で、『ごみにする？資源にする？それは結局あなた次第～今日から1人1日マイナス91g～』の説明と、減量目標となった「マイナス91g」の説明を記載しております。

38ページは、「目標達成に向けた施策等」で、こちらにも委員の皆様にもご審議いただきました、45個の具体的施策の表で、市民・事業者・市が取り組む施策に「○」印で示し、5つの重点施策も示している表でございませう。

39ページから44ページにかけては、「基本方針1 2R（ごみの発生抑制再使用）の徹底」の具体的施策20項目について、それぞれの取り組みを説明しております。

45ページから47ページにかけては、「基本方針2 効果的な再生利用の推進」の具体的施策8項目について、それぞれの取り組みを説明しております。中でも、45ページの下段、No.22「プラスチック製容器包装の分別の促進」は、重点施策1とし、また47ページの下段No.28「新規リ

サイクル品目（製品プラスチック等）分別、リサイクル手法の検討」も重点施策2としております。

48ページから49ページにかけては、「基本方針3 資源循環と環境に配慮した収集処理の推進」の具体的施策4項目について、それぞれの取り組みを説明しております。中でも、49ページの下段、No.32「近隣自治体との協調と連携」につきましても、重点施策3としております。

50ページから51ページにかけては、「基本方針4 市民、事業者・行政のパートナーシップによる取り組み」の具体的施策6項目について、それぞれの取り組みを説明しております。

最後に、52ページから54ページにかけては、「基本方針5 安全で安定した廃棄物処理体制の構築」の具体的施策7項目について、それぞれの取り組みを説明しております。中でも、52ページの中段、No.41「災害廃棄物の迅速な処理に向けた対策」につきましても、重点施策4としております。また、53ページの中段、No.43「ごみの有料化の実施」につきましても、重点施策5としております。

以上資料3が、「川西市一般廃棄物処理基本計画の（素案）」として作成いたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会長

ご説明、ありがとうございました。

第3章の特に中心になるところですが、そのご説明をいただきました。

38ページの目標達成に向けた施策等の表を見ていただきますと、何回も委員の皆様にご色々とご検討いただき、こういう形になったわけですが、「強化」と「継続」の記載がなくなったのを見てみますと、やはり重点施策だけを残したのは、見やすくなりましたね、という気がいたしております。

それぞれの45の具体的施策について、ご説明をしているというのが、この第3章ということになります。

ここで、ご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

堀委員

構成のことでお聞きしたいのですが、第3章のスローガンのところで、答申は、基本理念を通してスローガンを掲げて、基本方針を立てたという流れになっているのですが、この冊子の流れでいくと、基本理念があって、スローガンがあって、基本方針の5つがあってという流れで別におかしくないかなと、スローガンはあえて目標の参考の資料の後ろに持ってきたというのがどういう意図なのかと感じたところです。

会長 ありがとうございます。

事務局 コンサルタントさん何かありますか。

コンサルタント スローガンがこの位置に来ているのは、37ページのスローガンは主に減量を目指したもので、前回の基本計画で1人1日マイナス100gということで、2回連続で100gさせていただいていたのですが、今回は91gということで、目標値の設定をしてから91gというのが出てきますので、目標設定を受けて91g減らすために皆さんにより意識してもらおうというためのスローガンとして、目標値の設定の後にスローガンとして決めたということになるので、後ろの方になっています。どうしても前のページに参考が2ページ連続しているので、離れているようには見えるのですが、流れとしては、こちらの方に入れないと、なぜ91gかというのは、先の目標設定のところに出ていますので、位置としてはこちらの方が良いのかなと思って、構成しております。

堀委員 理解いたしました。スローガンがもっと目立てばいいなと思ったところでございます。

会長 同感ですね。今スローガンどこかしらと探してしまいました。確かにそうなのです。91gの根拠を前に示さないといけないというのが、この順番になった意図なのですが、スローガンを掲げて、三者一体で頑張っていきましょうというスローガンにしては、扱いが埋もれていると思うのですが、この辺り、コンサルタントさん何かアイデアがありますか。

コンサルタント 35ページと36ページがどうしても付属資料というか、前の目標設定に付随するものであるもので、ちょっと強引ではあるのですが、目標値の設定に続けて、その下にスローガンを先に入れてしまうのは、いいのかなとは思いますが。

会長 スローガンの後に35ページ、36ページの参考を入れてもいいですよ。

コンサルタント はい、そうですね。

会長 そうでしょうか。ご意見いただいて有難うございました。
広報というか啓発というか、周知していく時は、もちろん色々なチラシを作ったりとか、そういうなかでスローガンがパッと出てくるのですよね。

事務局 もちろん、スローガンに関しましては、市民の皆様に広く広報することによって周知していこうと思います。
方法といたしましては、広報誌であったりSNSであったり、駅前のデジタルサイネージなどへの掲示や、懸垂幕や、のぼり、での啓発で広く広報して周知していこうと考えております。

会長 ありがとうございます。
どうして「91g」って、そこに引っかかってくれるといいですね。
是非宜しく願いいたします。他にご意見ありませんか。
そうしましたら、次に第4章ですよね。
第4章ですけれども、生活排水処理基本計画、一般廃棄物処理基本計画に載せるわけですが、これにつきましては、衛生管理課からご説明いただけるということで、どうぞ、衛生管理課長、ご説明お願いいたします。

事務局 衛生管理課長です。本日はZOOMで参加しておりますけれども、聞き取りにくいことがありましたらおっしゃっていただければと思います。よろしく申し上げます。

会長 お願いします。

事務局 そうしましたら、55ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。55ページ以降につきましては、第4章生活排水処理基本計画について、概略ではありますけれども、ご説明させていただきます。
まず、生活排水についてでありますけれども、生活排水とは、台所や風呂、トイレなどの日常生活からの排水のことを言います。大きく分けると、し尿と生活雑排水に分けられております。

本市において、し尿につきましては、公共下水道に接続されていない地域を中心として、月2回、定期に収集作業を行っているところであります。なお、定期のし尿収集戸数につきましては、公共下水道の普及や人口減少に伴い、年々減少傾向にあります。

令和5年4月現在で言いますと154戸となっております。また、工事現場等の仮設トイレの臨時的収集を行っており、例年、おおむね約1,600件程度の収集を行っているところであります。

先ほど言いました定期の収集および臨時でくみ取ったし尿につきましては、市内の加茂6丁目にありますし尿中継所に搬入させていただきまして、約20倍の雨水で希釈した上で、公共下水道に直放流しております。最終的には豊中市内にあります原田の処理場にて終末処理を行っているところでございます。

また、くみ取り以外に、し尿を処理する方法としまして、浄化槽を設置している家庭等もあります。浄化槽につきましては、し尿だけで処理する単独処理浄化槽と、し尿と生活雑排水の両方処理できる合併浄化槽があります。

この浄化槽についても、公共下水道の普及等により減少傾向にあります。なお、単独処理浄化槽につきましては、平成13年度から原則新たな設置は認められていないことも減少の要因と考えております。

続きまして、56ページをご覧ください。先ほどご説明させていただきました、し尿と浄化槽の排出量等の直近の実績を掲載させていただいております。年度によって多少差はあるものの、減少傾向にあることが分かります。

続きまして57ページに移りまして、ここではし尿の収集方法と手数料を掲載させていただいております。令和5年4月より手数料の一部を改訂し、値上げをしておりますところであります。

次に58ページに移りまして、こちらの上段にて今後の生活排水処理の基本方針を掲げております。先ほどご説明させていただいておりますとおり、公共下水道の普及や人口減少に伴い、し尿、浄化槽、それぞれ処理量や件数については減少していくことを予想しています。ただし、工事現場等の仮設トイレのくみ取りや公共下水道の普及が頭打ちに近づいている一方、一定のくみ取り件数は残るものとして予測しております。

これらの状況を踏まえた上で、収集体制がより効率的に行える

よう、収集区域の検討やし尿中継所の維持管理を引き続き行っていきたいと考えております。

大変失礼なのですが、58ページのところの基本方針の中で、上から5行目から6行目にかけて、「収集区域の検討や、中間処理施設の維持管理を図っていく」と書かれているのですが、こちら「中間処理施設」は間違いでありまして「中継施設」ということで変更をお願いしたいと思っております。申し訳ございません。なお、59ページ以降につきましては、今回の一般廃棄物処理基本計画の令和13年までのし尿と浄化槽の推計を掲載しておりますので、ご覧いただければと思っております。

簡単にはなりませんけれども、し尿処理等の概略の説明になります。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。

まず、今の訂正のところ、58ページの(1)基本方針の、本文の3行目の一番最後「中間処理施設」とあるのは「中継施設」に修正してくださいということでした。基本方針、人口予測、排出量の将来推計で、計画の目標ですね。結局、目標といっても、公共下水道に接続していないところをなるべく少なくしていきたいというのと、それから処理方法とか処理施設を維持管理しましょうということに尽きますか。どうでしょう。

事務局

会長のおっしゃるとおり、元々し尿の施設というのは、実際にくみ取り等、発生したところを適切に処理するというものでありまして、公共下水道の普及によって、こちらの件数、減っていくこととなっております。果たして公共下水道管は通っているのですが、それに対して繋いでいないケースもありますので、そういった水洗化の方針に伴って徐々に減っていく要素ではあるのですが、一方で浄化槽等、生活に不便でない分で使用されるケースもあるので、なかなか公共下水道が100%で行くというのはちょっと現実的に難しいなという面もあります。公共下水道が下水道ビジョンという計画を立てておりますので、その水洗化率の目標に向かって我々も協力しながら進めていきたいと、そういった趣旨でございます。

会長

なるほど、ということでございますので、これはどう言ったら

いいのでしょうか、どうこうと言うことがちょっと難しい部分かなと思います。できることはやっつけてくださっていると思いますけれども、100%にするのはやっぱり色々な事情で難しいというところがございますので、こんな形にまとめてくださっているのだと思います。

これにつきましては、何かご質問、ご意見等ありましたら。

ちなみになんですが、浄化槽を通して公共下水道につながると、それから別途くみ取りで施設に持ち込んで希釈していただいてっていうのと、どっちの方が環境的にはよろしいのでしょうか。

事務局

どちらの方が環境に良いかというのは、今手持ちに数値は持ち合わせてないのですけれども、まず、し尿中継所につきましては、公共下水道に通常排出する際に、一定のそれぞれ基準というものが有りますので、月2回、その基準を達していることを見た上で公共下水道に流しております。

浄化槽につきましては、先ほど言いました単独浄化槽ですね。生活排水についてはそのまま流してしまいますので、平成13年以降は認められてないのですけれども、一定、合併浄化槽につきましては、かなり処理能力が高くて、そのまま公共下水道に流しているっていう状況を見て、まず1年に1回定期検査等ありますので、どちらがより良いとか言うことはできませんけれども、公共下水道に流す基準としましては検査等で担保されているという状況となっております。

会長

ということは単独浄化槽をなるべく減らしていけばいいのですかね。

事務局

そうですね。単独浄化槽については新たな設置はありませんので、必然的に減らしていく一方、国としましては単独浄化槽から、既存の浄化槽を持つておるところは合併浄化槽に変更していただきというような連絡は来ております。以上です。

会長

なるほど。川西市さんで、変更という単独浄化槽から合併浄化槽への変更を補助するような制度っていうのはあるのですか。

事務局 すみません、私も今現在把握はしてないのですが、一定、くみ取り式を水洗便所に替える分、改良する資金等を、本市の下水道分の方で補助等はしているのですが、単独浄化槽から合併浄化槽に変える分につきましては把握しておりませんので、今あるかどうか確認させてもらった上でまた別途連絡させていただきたいなと思います。以上になります。

会長 ありがとうございます。単独浄化槽から合併浄化槽に替えたいというお気持ちだったら、それを促進するような補助とかを出した方がよいのかなと思いました。でも、だんだん減っていくのだし、もうこのままで静かに見守りましょうという感じなのでしょうか。

事務局 浄化槽に関しては、他市ではそういう補助を出しているところもあるのですが、残念ながら本市ではないです。

会長 じゃあ、やっぱり静かに見守りましょう、ですね。分かりました。衛生管理課長もどうもありがとうございました。ご説明いただきました。事務局もよろしいですね。

事務局 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。
では、これで一般廃棄物処理基本計画（素案）については終わりましたので、あとはご意見を伺うところですね。
資料の４、ご説明お願いできますでしょうか。「意見等（第９回後）」をお願いします。

事務局 資料４の「意見等」をご覧くださいませでしょうか。今回も、ご発言できなかったことや、審議会後においてご意見等がございましたら、メールでも紙提出でも結構ですので、「ご意見等」の用紙にご記入の上、９月５日の火曜日までに事務局までご返信していただきますようによろしくお願いいたします。今までメールでご意見をいただいていた委員の方には、資料４の様式を送信さ

せていただきますので、ご返信いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、ご意見をいただいた後にこの素案を大きく変更しなくてはならないことになった場合には、委員の皆さまに改めて基本計画素案等をお送りさせていただきますが、簡易な文字修正等につきましては会長に一任していただければと考えておりますが、よろしいでしょうか。

会長

ありがとうございます。先ほどの第2章の第1節がなくなる話ありましたよね。あれは大きな変更点なので、今のお話だと、この後ご意見をいただいた後にこれを大きく変更しなくてはならないことになった場合は、改めて一般廃棄物処理基本計画（素案）を送らせていただきますとおっしゃったのですが、既に第2章の第1節を消して「現状と課題にする」というのは言ってくさっているの、それも大きい変更かなと思うので、「あった場合には」じゃなくて、皆さんに変更後の素案を送っていただくということでよろしいですね。今後変更があった場合にというふうに聞こえたのですけれども、もう既に変更があること決まっていますので、お送りいただけるということでもいいですか。

事務局

会長のおっしゃるとおりです。

会長

よろしいですか。

では、そういうことで、皆さま、今日差し替えになった分でお目通しいただいて、ご意見を是非いただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

それから、文字修正なんかは、会長一任でよろしいですね。

ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

議事は以上なのですけれども、次第の3. その他ということで、今後のスケジュールについてご案内があるようでございます。

よろしくお願いいたします。

事務局

会長、その前に事務局からよろしいでしょうか。

会長

はい。

事務局 すみません、会長、終了予定の15時まで時間がございますので、せっかく各委員の皆さまに集まっていますので、各委員ご意見等をお伺いするっていうのはいかがでしょうか。

会長 分かりました。これに関係しなくてもよろしいですよ。

事務局 はい。

会長 それでは、ぜひ自由にこの審議会関係のことでご意見をいただければと思います。

じゃあ、順番にお願いできますか。

委員 すみません、質問というか意見というか、いただいております意見用紙には書かせていただいていたのですが、基本計画の中の目標値のところ、34ページで、今、令和13年度の目標値が示されていて、仮にこの期間までにごみの有料化というのが決定されて実施されると、ごみの有料化ですので、ごみというのは減っていくということなのですが、私個人としてはそれに伴ってこの目標値も修正するのがいいのかなと考えてはいるのですが、そもそもそういったことができるのかとか、事務局のお考えをお聞かせいただければと思います。

会長 ありがとうございます。
この計画自体が何年度までの計画でしたか。

事務局 令和13年度です。

会長 令和13年度ですよ。今、令和5年度だから、あと8年か。それで、例えばそういう大きな動きがあった時に、修正というか中間見直しみたいなことができるかどうかというお尋ねだと思うのですが、事務局いかがですか。お願いします。

事務局 計画途中で目標値の状況とかがありましたら、見直しをすることを考えております。併せまして、国崎クリーンセンターの灰溶融炉の廃止予定もありますので、もちろんリサイクル率につきましては、そちらの状況も見ながら、ということにもなりますので、

途中での見直しは可能というか、見直しをしなければいけないものところは捉えております。以上でございます。

会長 そうでしたね。灰溶融炉の廃止予定がありますね。
よろしいでしょうか。ありがとうございました。
では、次の委員、いかがでしょうか。

委員 令和13年度が目標なので、この時にごみの有料化にチェンジするとうふうに考えていたらいいのでしょうか。

事務局 事務局のほうでは、令和13年度まで、それよりもっと早い段階での導入の実施を考えていく方向になるかと思えます。

会長 議事録に残りましたね。つまり令和13年度までにということで、「に」ではなくて「までに」ということですね。

委員 それと、具体的にどこまで考えておられるか分からないのですが、ごみの価格といいますか、処理費用も、今のこの段階で皆さんのご意見のまま進んでいくとすれば、ごみの袋代とかいう形で、ごみ処理のもプラスされてということになるのでしょうか。例えばごみの一番大きなLサイズが1枚いくらだよとか、一番小さい袋だったらいくらだよとか、そういうことをどれぐらい考えておられるのか知りたいということと、答申書（案）の重点施策5の説明に、有料化に伴い得られる財源は市民サービス向上施策につなげていくとあるのですが、事務局としてはどのような、どれぐらい財源ができて、どれぐらい市民サービス向上に当てられるかということ、どれぐらい具体的に考えておられるのかなというのを私が知りたいことで、私個人的には、本当にごみ処理にお金がかかって、その分はみんな平等に負担しようねっていうことはよく分かるのですが、私とかでしたら、庭の植木とかが多いのですよね。そうしたら、それを年に何回か刈ったら、すごくごみ袋がいっぱいできるのですよ。だから今のうちに、その緑化っていうのに反対になるかもしれないですけど、もうこの木は刈っておこうかなとか、もう抜いておこうかなとか、そういうことまで考えたりとかしてしまして、毎年本当に木がボウボウになるので、何回も何回も切るの、これはお金がかかるのだった

たらとか思っていて、いくら位にとか、他の市のこともあるかもしれないですけど、川西市ではどれぐらいになるのでしょうか。

会長

ありがとうございます。前回は出ましたよね。

一番大きい袋45リットルで、あの時は重さが5kgぐらいっておっしゃった気がするのです。5kgもないなと思うのだけど、例えば5kgぐらいだとして、今、年間で処理費用これだけかかっています。それを何tというので割ると、1kg当たりどれぐらいの処理費用なのかっていうのは、概算で全然構わないので、出てくると思うのです。そうすると、一番大きいのは、例えば5kgだとするとその5kg分、それから中ぐらいが3kgだとすると3kg分、一番小さいの1kgだとすると1kg分みたいなことでいいので、大体いくらぐらいになるのでしょうかねっていうことです。

それと、袋自体のコストもかかるはずなので、それを上乗せしないで、今10円前後だと思うのですよ。だからそれに袋代を上乗せすることになるかなと思うので、それで大体いくらぐらいになるかというのを、前回もお聞きしたような気がしないでもないのですが、そういうことを知りたいというお話と、それから今ここに共有していただいているところで、併せて有料化に伴い得られる財源は市民サービスに、ということだけど、その後はその時の施策だから今お答えいただくのちょっと難しいかなと思うのですが、少なくともいくらぐらいになるかなっていうのが分かれば、それがある程度市の収入になると思うので、それを結果的に市民サービス向上に充てることができるっていうところかなと思うので、1kg当たり今大体処理費用どれ位かっていうのが分かったら教えていただけますか。

例えば国崎クリーンセンターの方でも、川西市からの家庭ごみが年間どれだけ見込まれていて、多分割ってらっしゃると思うので、計算はしていらっしゃると思うのだけど、処理費用にどれくらいかかっているかといったら、大体家庭ごみの1kgの処理費用って、概算でいいので出ると思うのですよ。

他市の状況を見てとかいうのはこの後の話で、他市の状況より前に自分の市の状況をちゃんと把握してねっていうのが委員のお考えかと思うのですが、事務局いかがかしら。お願いします。

事務局

我々が持っています数字だけで申しあげますと、1t当たり、

燃えるごみで2万4,000円位、プラスチックでしたら8万円、全体で大体4万1,000円ぐらいです。トン当たり4万1,000円。収集運搬のみですが。

会長 収集運搬費は、大きいですからね。

事務局 後はすみません、国崎クリーンセンターになりますので、その数字は持ってありません。

会長 1kg 41円ぐらいって感じですか。

事務局 そうですね。キロ当たりで言いますと41円です。

会長 分かりました。それでは、国崎クリーンセンターさん、お願いします。

委員 国崎クリーンセンターは、収集していただいた1市3町のごみが入ってきますので、今お答えできるのは1市3町全体のトン当たりということで、各市町は、パーセントで割っているのですが、ちょっと分かりません。1トン当たり国崎クリーンセンターでかかっている費用としては、ごみ処理3万6,000円、1kgにすると36円です。

75%前後が川西市なので、0.75を掛けていただき、大体1市3町で7割5分ぐらいは川西市のごみであるという理解をしていただければと思います。

会長 トン当たりの処理費用になっているから、平均ですよ。

事務局 トン当たりなので75%掛ける必要はないです。

委員 そうですね。すみません。

会長 多分平均だから36円でいいのですよね。

36円と41円を合わせると77円。これに袋代っていうことになりますから1袋80何円。容器包装プラスチックを今一緒にしたじゃないですか。私はすごく疑問で、容器包装プラスチック

の処理と収集、容器包装プラスチックは容器包装プラスチックで考えなきゃいけないことだと思います。

だから、そう考えると燃えるごみは24円で、それに36円だから60円、どうでしょうか。

委員 すみません、36円も、ペットボトルとか容器包装プラスチックとかビンから全部入ってきて、その処理する分も含めてになりますので、一般に可燃ごみだけになると金額は変わってまいります。

会長 もっと安いのですよね。

委員 そうですね。可燃ごみだけで出すと安くはなりますが、ただ、ごみ全体として負担金ということでいただいていますので、国崎クリーンセンターを運営する、ごみ処理に当たって全体として、今3万6,000円です。

会長 全体を燃えるごみの袋代に乗せるのはちょっと筋が通らないですね。

委員 一般の可燃ごみの内訳では出てきておりますが、それがごみの袋の代金にというのは、国崎クリーンセンターとしての立場では答えにくいかなと思います。

会長 だから大体1袋どれぐらいになるのかなってというのは、これから考えていくところのベースになることだと思いますので、是非事務局の方でも、本当、概算でいいので出していただければと思います。それなしで議論、これから実際に進めていくっていうのはなかなか難しいのと思います。ただ、積極的なお考えに変わったという頼もしいお言葉はお聞きしたので、それはとても良かったと思っております。

後は、市民サービス向上は、多分委員の中からご意見として出たものだと思います。それで、それと抱き合わせにして説明してもらえないかっていうことですが、税金があったとしてその内のどれだけをこの施策にというのは、ちょっとやっぱり難しい問題かなと思うので、まずはどういうやり方でごみ指定袋から有料化

にしていくかっていうところですよ。それを議論する時に、どれ位の価格になるか、価格って言うと変ですけど、払わなきゃいけないのかっていうことを知っておかないと、なかなか議論できないってところがあるので、ということでした。

今日のご感想ですと、私は前回20何円ってお聞きしたような記憶があるのですよ。それで、それくらいだったらすごく理解しやすいのだろうなと思ったのです。それで、国崎クリーンセンターは、今そのお金はどうしているのですか。税金からですかね。

委員

処理費ですか。負担金という形です。

会長

だから、収集運搬の分だけ有料化にしてもいいのですよね。

袋のコストも、今は色んなことを含めて10円位かなってもののけど、多分もう少し安く見込めるのではないかなと思うので、そうすると、うまくいくと1袋30円位になるのかな。それだとすごく納得されやすいのではないかなと思うので、色々お話ありがとうございました。皆さんにお伺いして、委員からご質問いただいて、皆さんから色んなデータを事務局からお伺いして、また具体的に考えるようになりまして、これとこれは分けて考えましょうとかいうことも分かってきました。

最後にあった剪定植木の話なのですが、これも実はプラスチックをどうするか、生ごみをどうかっていう話があって、なかなか川西市さんみたいな都会だと、生ごみ分別ってなかなか難しいかもしれないけど、例えばバイオマスのエネルギーにしている所もあるのです。そうすると、たい肥化する時に、実は剪定枝、枝がすごく原料になるというので、バイオマスで頑張っている自治体の話なのですが、庭木の剪定したものを持ってきたら、大した額ではないのですが買い取ってくれる、そんなところもあります。それが負担になってしまうのはどうかと思いますが、色んなことを考えていく必要があるのかなと思いながらお聞きしておりました。以上でよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。では、大田委員、お願いします。

委員

いつも気になるのですが、アルミカンを排出する日に、業者が持って行ったり、あるいは私よりはるか年上の方が、自転車の両方に倒れる寸前まで積んで持って行かれるのですね。持ち去り

対策等は市では広報啓発しないのですかね。

会長

事務局いかがですか。持ち去り対策はされているのですよね。

事務局

今、委員がおっしゃられましたカンなどの持ち去りについてですけれども、現在、正直言いますと、市の方では対策としては十分行えていない状況でございますので、そういったことを少しでも無くしていけるように考えていく必要があるとは考えているところでございまして、今後、できることと言えば啓発を強めていくところぐらいしかないのかなと考えているのですけれども、他市などの状況とかも踏まえまして、検討していこうかと考えております。以上です。

会長

ありがとうございます。すごく難しい問題だと思えますけれども、よろしく願いいたします。では、次の委員、お願いします。

委員

国崎クリーンセンターという同じごみの関係で、我々も所も川西市同様にごみ処理基本計画というのがございまして、計画期間中なのですけども、要は1市3町のごみが集まった後のごみをどう処理していくかという計画がありますので、数年後には同じようにこういう形での見直しが始まりますので、ホームページ等を気にしていただいて、同じような審議会でやっておりますので、また何かあったらご協力いただくことはあるかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、国崎クリーンセンターというのは、先ほど剪定枝という話があったのですけど、バイオマスという形、熱エネルギーに変わるというので全部焼却しております。剪定枝とか家庭ごみ、家庭から出るごみは、現状持ち込みも可能で、ご自身で持って来られる場合はある程度、1メートル以下に切っていただいて持ち込んで、10kg500円ということで、例えば、家の庭木の剪定をして、個人で持ち込まれる方もおられるし、川西市で大型ごみに貼るシールですね、300円、2枚で600円というシールをご購入されて処分される場合もあれば、タンスを自分の車に載せて国崎クリーンセンターへ持って来られるという方もおられます。ごみの処分方法は、大型ごみとかいうのはどちらでもできるかなと思っております。参考にしていただければと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。10kg500円っていうのは持ち込んだ人が払うお金ですか。

委員 そうです。10kg以下500円で、例えば炊飯器1つ持っても500円。炊飯器、ビデオデッキ、プラスチックごみとか、50kgまででしたら500円、10kgを越えるごとに100円の加算をさせていただきます。

会長 燃やしてしまうからこういうことになっちゃうのかなと思うのですが、もうちょっと違うバイオマスの利用の仕方って考えるのと、やっぱりヨーロッパとか見ていると、持ち込んだらただですよ。そこまで持って来るのだから。それで、それを、例えばもう何十もに分けたコンテナみたいなのがあって、そこに入れていくのですが、それをそれぞれ資源として使っていくっていうサーキュラーエコノミーですか、そうなると思うので、そうならいいなと思います。そしたら委員のお庭もグリーン豊かに、それで、バイオマス資源としても使ってもらえるといいなと思います。まさにごみ処理基本計画ですから、その辺りで少し先進的な感じに、1市3町で取り組んでいただけるといいなと思うので、ありがとうございました。

委員 意見書のその他のところで発泡スチロールの質問をさせていただきますが、国崎クリーンセンターができるまでは発泡スチロールだけを持って行って処分していたということを、今、収集に来ている業者さんが言っていました。国崎クリーンセンターが出来てからそれがなくなって、今は廃棄していますというようなことを言われたのですが、実際、国崎クリーンセンターが出来るまではそういうことをやっておられたか否かの確認と、市としては、今後はもうそういうことは考えていないのかをお聞きしたいと思います。今、我々が抱えている事業所としての課題を、どうクリアしていかなければならないかを考えなければなりませんので、その辺り教えていただきたいと思います。

会長 事務局お分かりになりますか。

事務局 はい、確かに国崎クリーンセンターが出来るまでは、プラスチ

ック類を別の会社に委託して、売っていたかどうかは忘れましたが、発泡スチロールを溶かしてインゴットにしていました。国崎クリーンセンターが出来たので、プラスチックも全部国崎クリーンセンターに分けるようになりましたが、200本ほどできていました。

ただ、我々がやっているのは一般廃棄物なので、そういう事業所から出るプラスチックは産業廃棄物になりますから、それがどういふふうに流れていたかは分からないのですが、確かに発泡スチロールは、そういうふうな溶融処理をして固めて売っていることは過去やっていました。

委員 今、事務局が言われたように、事業系になりますので、あくまで一般廃棄物の中間処理施設ということで、事業系ごみのプラスチック類で唯一認めているのが、従業員がご飯とかを食べて、プラスチック容器包装が少し入ってというのはプラスチック類としては認めておりますけども、単体のプラスチック類は事業者から出る物全てお断りしていたというのが現状になります。

委員 では、今、要らないことを話したということになりますね。

委員 発泡スチロールとしての単体は、基本的には駄目ということになります。

委員 そうですよ。よく分かりました。

事務局 以前のごみ処理施設というのは、一般廃棄物と産業廃棄物の両方を受け入れていたと思いますので、その時はOKだったのだと思います。今は、国崎クリーンセンターは出来ないということで、昔の処理は間違えてないと思います。

委員 国崎クリーンセンターができた時にそこをきちんと切り替えて対応しておかなければ駄目だったということですよ。

事務局 そうです。

会長 一般廃棄物と産業廃棄物っていうこともあるのは重々承知の

上なのですが、じゃあ実際に出てくる廃棄物をどう資源として活かしていくかっていうことが、今、国崎クリーンセンターは担当じゃなくなっちゃったのですよね。

担当していないので受け入れられないっていうのはそのとおりだと思うのですが、実際に出てきている資源物を、もったいないじゃないですか。資源化するっていうことがすごく必要な気がするのですが。何かそういうことをやっている業者にお問い合わせできるといいですが。

委員

現在収集に来ている業者さんに色々と当たってもらってはいるのですが、発泡スチロールに付着した臭いの問題だったり等でなかなか引き取っていただける業者が見つからず難儀しています。

自分の事業所に溶融機を設置してインゴットにしてしまうような究極的なことまで視野に入れなければならないのかと思ったりもしています。

会長

私、神戸市の審議会委員の時にいつも通っていて、以前はそういう百貨店だったところの裏側で、発泡スチロールを固めたインゴットを搬入したり搬出したりそこでやっていました。「どうしているのですか」と聞いていたら、ここでインゴットをやっていると聞いて「えっ」と思った記憶があります。そこが近くにビルがあってそっちの方なのか分かりませんが、発泡スチロールの箱はたくさん出るのですって、ただ、ここでやっているって言ったかな、そんな記憶があります。やっぱりすごくたくさん出るのですね。でも、もったいないから、ぜひ資源にしていきたいです。

委員

他のお店にも聞いてはいるのですが、収集運搬業者さんとの関係性も踏まえながら進めていかなければならないので、悩んでいるところです。

会長

それこそ産業廃棄物だから。

委員

産業廃棄物処理にすると費用が嵩むので、何か良い方法ないかなと思っております。

すみません。ありがとうございました。

会長

色んな問題を共有できました。ありがとうございます。
次の委員、お願いします。

委員

意見ですけれども、資料3の39ページ、基本方針1で、2Rのごみの徹底と記載があって、そのうちの【5】のマイボトル等の推進という記載がありますけれども、今現状、地球温暖化から沸騰化みたいに言われていまして、特にマイボトルだけではなく夏場中心に足りないというところがあって、ついつい私もペットボトル等を買ってしまうのですが、例えば是非、公共施設等々で飲料のサーバーみたいなやつを設置いただければ、逆に自販機の売り上げが減りますけど、ペットボトルは減っていくのでご検討いただきたいなと思います。以上でございます。

会長

どうもありがとうございます。是非おいしい無料給水機があってこういう季節はちょっと冷たいとか、何かそういうのがあるといいなと思いました。

お話ししたかもしれないですが、語学研修でバンクーバーに行っ時の事です。そしたら、いたるところに給水機があって、もちろん大学構内にもいっぱいあって、市内の本当にいたるところです。交差点の近くみたいなのところにもありました。自転車に乗っていた方が赤信号で止まっている時にそこで給水して、それをまた自転車に、マイボトルを入れるところがあるのですよ。そこにシュって水を入れて、信号が青になってヒューって走って行ったっていう。「おお」って思いました。

その市の方とお話していた時に水が美味しいですよっておっしゃったのです。それでさっき美味しいって言ったのですが、それがいいのですよね。我慢とかそういうのではなくて、と思いました。是非、給水機の導入を考えて頂ければと思います。今日も、もう汗が止まらないですよ。ありがとうございます。

次の委員いかがですか。

委員

ちょっと今更なのですが、一応この一般廃棄物処理基本計画が冊子になると思うのですがけれども、大体何部ぐらい冊子として作られるのかと、冊子になった配布先とかを教えていただけるとありがたいです。

会長 ありがとうございます。それと、併せて概要版をもし作られるご予定があるのだったら、その配布数とか配布先も、もし併せてお聞かせいただけたらと思います。

事務局 今回の計画につきましては、冊子での配布は検討しておりません。といいますのも、市でペーパーレスを推進しているということもございまして、ウェブを中心に計画を掲載した上で広めていこうというところを今検討しているところでございます。

概要版につきましても、今検討しているところでございます。

会長 一応冊子と概要版の作成はしてくださるのですね。

事務局 はい。作成を予定しております。

委員 前の平成25年の時は、私の店にも沢山置いていて管理していたんですけど、今回何百冊と作られるかと一瞬思ったものです。

会長 今後ともお願いします。ありがとうございました。
次の委員、お願いします。

委員 すみません、意見がもう一通り出ましたので、私は一主婦としての要望なのですが、ビンの入れるコンテナで、色分けによって3種類ありますよね。先々月からうちの近所全部もカンを袋から出して3種類のコンテナに直接入れているのですね。というのは、国崎クリーンセンターに年に1回いつも見学会行っているのですが、見ていたら、その流れ作業の中で各家庭から出したカンの入っている袋を作業の方がずらっと並んで、一つひとついちいち開けて、流しておられるのですね。その袋がまた燃やすごみになるのです。あれは、市全体でもものすごい数なると思うのです。だから直接コンテナに入れて使ってもいいよっていうことを徹底していただけたらいいなと思います。私は使っていいよと言うのを聞いてやっているのですが、川西市全体でやっていったら、燃やすごみもちょっと減るのではないかなって思っているのですが、何かPRしていただけたらと思います。

事務局 ビンの回収用のコンテナでございますけれども、こちらの方の

啓発につきましては、美化推進課で発行しておりますごみ行政特集「Rあ～る かわにし」を年2回広報誌に挟み込んで全戸配布しております。今年度の10月号発行分にてコンテナの利用啓発を予定しております。

皆さんにご協力いただくことによって、出していただいているごみ袋が減れば、その分ごみの減量化にもつながるということも考えておりますし、分別をしてもらいやすくなるということも考えておりますので、更なる啓発によって、使っていただけるステーションが増えればということは考えておりますし、もちろん美化推進課にも在庫は揃えておりますので、そういったものを有効的に活用していただいて、ご協力いただければというところを呼びかけていきたいと考えております。

会長

本当にそうだと思います。それで、袋がないほうがいいっていうのは、1つはごみの話があります。ペットボトルなんかでも、袋に入れていると、あのプラスチックとPETボトルと違うから、それはまた別にしなきゃいけないとか、その処理をどうするのだとか、色んなややこしい話があるのです。

東京の23区ではそうやっているのですね。何も袋に入れないでそのまま入れて、そうすると何がいかっていうと、中を残して出す人がいないのですよ。それから、一応洗います。PETボトルにしてもビンにしてもカンにしても。だから、そうすると、それもいいことだと思うので、是非と思いました。

副会長、何かございますか。

副会長

ありがとうございます。特に大きな追加の点ではないのですが、細かな点、コメントとして、追って書面で送りさせていただきますと思いますが、内容に関わる点で1つだけ少し気になったのが、一般廃棄物処理基本計画の(素案)の38ページ、施策の取り組みNo.で言うと34番の「ポイ捨て、不法投棄対策の実施」という所が、今、このポイ捨て、不法投棄対策の主体として、市民と市のみで丸がついているような形になっていて、率直に何で事業者には丸を付けてないのだろうかというのを疑問に思ったところなのなのですが、産業廃棄物の不法投棄対策というのが結構大きな問題かなと思うのですが、そこはここで言わなくていいのかなっていうことをちょっと思ったも

ので、そこだけが少し気になりました。ただ、今更感があるので、可能な範囲でご検討いただければという意見になります。以上です。

会長 ありがとうございました。大切な観点だと思うので、今、共有で見せていただいている取り組みNo.34番のところですが、事業者ということも必要ではないかということで、事務局いかがですか。

事務局 すみません。ご指摘ありがとうございます。もちろん産業廃棄物の不法投棄も問題になってございますので、可能であれば修正したいと考えております。

副会長 ありがとうございます。一般廃棄物処理基本計画（素案）の、50ページの方の具体施策の内容のところに関しても、対応する【34】番の所が産業廃棄物の不法投棄について言及がされていないと思うので、ひと言書いていただいた方がよいかというふうに思いました。

会長 ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、その2点、また修正していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

副会長 ありがとうございます。申し訳ございません、この後また別件の会議がございまして、ここで退出をさせていただければと思います。

会長 お忙しいところありがとうございました。またよろしく願いします。

副会長 申し訳ございません。ありがとうございました。

会長 皆さまから色々ご意見をいただきました。どうもありがとうございました。これで審議事項が全部終わりました。
その他のところですが、私の方から申しあげます。
審議会開催のご案内ということで、次回の第10回目の審議会

は、9月22日（金）午後1時からこの庁議室での開催ということで、議事内容としては、市長への答申ということです。

市長も審議会にご出席して、答申を直接受け取るとおっしゃってくださっているようですので、恐縮でございますが、皆様ご出席の程、よろしく願いいたします。

最後に全体を通じまして、何かご質問ご意見等ございましたらと思います。

今回のこの見直しについて、皆様と何回も議論をしていただいたのですが、この中でごみの有料化のこともそうですが、先程もいくつか出てきたように、これからは、ごみというのが燃やして処理すればいいというのではなくて、できるだけ資源として使っていこうという多分そういう時代になってくるのだと思います。資源も枯渇してまいりますし、ですから、そういう取り組みを川西市さんで、いち早く取り組んでいかれることと、これだけ熱心な事業者の方、市民の方、事務局の方もいらっしゃるの、是非そういうのを全国にアピールしていきたいなと思いました。

私、ごみ指定袋の件については、指定袋だけ作るのではない、有料化だというご意見が多く、本当に驚きました。

ただすごく丁寧なご説明は必要だと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

それでは本日の議事はすべて終了いたしました。

どうも有難うございました。それでは事務局にお返しします。

事務局

会長、長時間の進行、ありがとうございました。

それでは、会長、各委員のみなさん、本日はご多用のところご出席いただき、貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

これをもちまして、第9回 川西市一般廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

終了時刻：午後3時09分